

# 農林漁業セーフティネット資金

## 農林漁業セーフティネット資金とは

一時的な影響に対し、経営の維持安定に必要な長期資金です。

## 借入対象者

認定農業者、主業農業者、認定新規就農者、集落営農組織等

## 資金使途

### 長期運転資金

## 借入限度額

**1年間の経営費又は粗収益に相当する額**（いずれか低い方）  
簿記記帳を行っていない方は、**1,200万円**以内

## 金利

**当初5年間**は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については  
所定の金利となります。

## 融資期間

**15年**以内(うち据置期間3年以内)

## 担保

**実質無担保**

※民間金融機関からの融資を受け易くするための  
劣後ローンを含む

## 取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫（沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫）

## 問い合わせ先

- (株)日本政策金融公庫の各支店（本店フリーコールTEL:0120-926-478）
- 沖縄振興開発金融公庫（TEL:098-941-1840）
- 最寄りの農協、信連、各市町村、普及指導センターなど